

# 四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社ウェブドゥジャパン

東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麴町ビル

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 5

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

## 2 株価の推移 10

## 3 役員の状況 10

## 第5 経理の状況 11

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

## 2 その他 18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	WebDoJapanco., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 櫻井 英哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 櫻井 英哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	1,174,735	4,193,399
経常利益(千円)	20,334	319,846
四半期(当期)純利益(千円)	6,321	166,497
純資産額(千円)	1,100,421	1,153,193
総資産額(千円)	1,831,877	1,957,551
1株当たり純資産額(円)	32,506.84	34,116.14
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	186.83	4,930.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	166.48	4,316.61
自己資本比率(%)	60.1	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△10,130	216,810
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△146,529	△267,260
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△59,102	1,874
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	557,588	773,351
従業員数(人)	137	135

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ウェブドゥジャパン）、子会社2社により構成されており、モバイルコンテンツサービス、モバイルメディアサービス、人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービスを主たる業務としております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <モバイル事業>

主な事業内容の変更はありません。

なお、平成20年6月24日に、モバイルメディアサービスの業容拡大を目的として、株式会社アドエージェンシーを100%子会社として設立しました。

### <人材事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アドエージェンシー	東京都千代田区	30,000	モバイル事業	100	役員の兼任あり。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	137 (46)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、当社グループの人材派遣サービスで外部へ派遣している社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	84 (42)
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
モバイル事業（千円）	460,242
人材事業（千円）	—
合計（千円）	460,242

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 人材事業については、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
モバイル事業	422,733	51,588
人材事業	—	—
合計	422,733	51,588

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 人材事業については、生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
モバイル事業（千円）	673,429
人材事業（千円）	501,305
合計	1,174,735

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 当第1四半期連結会計期間における主要な販売先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	135,967	11.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、厳しい雇用環境や消費の不振による低迷が続き、前半にはサブプライムローン問題による悪影響も懸念されましたが、期を通しては一部の景気指標で改善傾向が見られるなど、まだら模様の展開となりました。

このような中、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、1,174,735千円となりました。

モバイル事業の売上高は、673,429千円となりました。モバイルメディアサービスにおきましては、国内有数の規模に成長したアドネットワーク（モバイル広告を配信する媒体ネットワーク）を擁するモバイル広告配信サービスが好調に推移いたしました。また、モバイルコンテンツサービスにおいても、前連結会計年度にサービスを開始したミニゲームサイト「プチゲームDX」、携帯させかえツール配信サイト「小悪魔★させかえ」、電子コミック配信サイト「寝る前にコミック」といった女性向けコンテンツを中心に、当第1四半期連結会計期間においても好調に推移いたしました。

人材事業におきましては、テクニカルアウトソーシングサービスが前連結会計年度に引き続き堅調に推移したことにより、売上高は501,305千円となりました。

販売費及び一般管理費は376,834千円であり、主な要因としましては、前第4四半期からの積極的な広告宣伝の実施による広告宣伝費91,951千円によるものであります。この結果、営業利益は25,352千円の結果となりました。

経常利益としましては20,334千円であり、主な要因としましては、預金利息収入等に伴う営業外収益11千円及び貸倒引当金繰入額5,000千円に伴う営業外費用5,029千円によるものであります。

税金等調整前四半期純利益は20,279千円であり、主な要因としましては、サーバー資産の除却による特別損失55千円によるものであります。

四半期純利益は、法人税等調整額を含む法人税等の総額13,957千円によりまして、6,321千円の結果となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間末において557,588千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、10,130千円となりました。

主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益20,279千円及び減価償却費29,747千円、売上債権の減少に伴う19,309千円であり、主な支出要因としましては、たな卸資産の増加10,704千円及び法人税等の支払額65,551千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、146,529千円となりました。

これは主にソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、59,102千円となりました。

収入要因は、全額がストック・オプション行使による新株発行1,741千円であり、支出要因としましては、全額が株主配当金の支払額60,843千円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針についての重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,388
計	135,388

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,852	33,892	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	33,852	33,892	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	139（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	695（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第2回新株予約権（平成17年8月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,001（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,005（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
  - ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
4. 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 第3回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	28（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

④ 第4回新株予約権（平成18年3月13日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数（個）	1（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月30日 至 平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	50	33,852	875	318,535	875	308,535

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40株、資本金及び資本準備金がそれぞれ700千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,852	33,852	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,852	—	—
総株主の議決権	—	33,852	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	169,000	149,000	120,000
最低（円）	134,000	111,000	81,800

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	557,588	773,351
売掛金	669,148	678,897
商品	413	—
仕掛品	27,948	17,656
その他	55,449	40,353
貸倒引当金	△7,877	△2,456
流動資産合計	1,302,670	1,507,802
固定資産		
有形固定資産	※ 50,795	※ 52,842
無形固定資産		
ソフトウェア	362,103	280,742
その他	887	511
無形固定資産合計	362,991	281,254
投資その他の資産	115,420	115,651
固定資産合計	529,206	449,748
資産合計	1,831,877	1,957,551
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	527,738	528,806
未払金	128,771	159,920
未払法人税等	11,143	71,203
その他	63,802	44,426
流動負債合計	731,455	804,357
負債合計	731,455	804,357
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	318,535	317,660
資本剰余金	308,535	307,660
利益剰余金	473,351	527,873
株主資本合計	1,100,421	1,153,193
純資産合計	1,100,421	1,153,193
負債純資産合計	1,831,877	1,957,551

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	1,174,735
売上原価	772,548
売上総利益	402,186
販売費及び一般管理費	※ 376,834
営業利益	25,352
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	5
その他	3
営業外収益合計	11
営業外費用	
支払利息	20
株式交付費	8
貸倒引当金繰入額	5,000
営業外費用合計	5,029
経常利益	20,334
特別損失	
固定資産除却損	55
特別損失合計	55
税金等調整前四半期純利益	20,279
法人税、住民税及び事業税	9,989
法人税等調整額	3,968
法人税等合計	13,957
四半期純利益	6,321

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,279
減価償却費	29,747
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,421
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	20
株式交付費	8
固定資産除却損	55
売上債権の増減額 (△は増加)	19,309
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,424
その他の資産の増減額 (△は増加)	295
その他の負債の増減額 (△は減少)	△6,536
小計	55,439
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△20
法人税等の支払額	△65,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△284
無形固定資産の取得による支出	△126,078
貸付けによる支出	△20,000
敷金及び保証金の差入による支出	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	1,741
配当金の支払額	△60,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,102
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△215,762
現金及び現金同等物の期首残高	773,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 557,588

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社アドエージェンシーを平成20年6月24日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、31,736千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、29,779千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	117,455千円
広告宣伝費	91,951千円
貸倒引当金繰入額	421千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	557,588
現金及び現金同等物	557,588

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,852株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	60,843	1,800	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	673,429	501,305	1,174,735	—	1,174,735
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	243	39,129	39,373	(39,373)	—
計	673,673	540,434	1,214,108	(39,373)	1,174,735
営業利益	96,968	10,959	107,927	(82,575)	25,352

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイルメディアサービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	32,506.84円	1株当たり純資産額	34,116.14円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	186.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	166.48円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	6,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,321
期中平均株式数(株)	33,835
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—
普通株式増加数(株)	50
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

当社は平成20年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式の取得をすることを決議し、以下のとおり取得を行いました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                              |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000株 (上限)<br>(発行済株式総数に対する割合2.95%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 90,000,000円 (上限)                    |
| (4) 自己株式取得の日程  | 平成20年7月1日から<br>平成20年7月31日まで         |

なお、当該自己株式の取得は、以下のとおり終了いたしました。

3. 取得の結果

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 買付期間      | 平成20年7月1日から<br>平成20年7月31日まで |
| (2) 取得した株式の総数 | 859株                        |
| (3) 取得価額の総額   | 73,063,500円                 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社ウェブドゥジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。